

# 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（市は独自集計）

## 1. 暴力行為

令和3年10月  
津山市教育委員会学校教育課

### 1 調査結果

【暴力行為】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	件数	36,536	43,614	41,056	29,320	28,518	21,293
	1,000人当たり発生件数	5.7	6.8	6.5	8.9	8.8	6.6
岡山県 (国公立)	件数	449	523	523	650	656	507
	1,000人当たり発生件数	4.4	5.2	5.3	12.6	12.8	9.9
津山市	件数	8	11	7	15	7	16
	1,000人当たり発生件数	1.5	2.1	1.3	5.4	2.6	6.0

※「1,000人当たりの発生件数」：発生件数計÷在籍児童（生徒）数×1,000

### 2 本市における現状

- ・暴力行為の発生件数については、前年度と比べ、小学校で4件減、中学校では9件増であった。
- ・1000人当たりの発生件数で見ると、小・中学校ともに、全国及び県を下回っている。
- ・小学校では、学校警察連絡室との連携を促進し、積極的な小学校訪問を依頼、規範意識向上モデル学区の取組が小学校で少しずつ定着してきていると考えている。
- ・中学校では、特定の生徒が暴力行為を繰り返す事案が見られた。

### 3 今後に向けて

#### 教育委員会の取組

- ・暴力行為につながる事案が発生した場合には、その情報を学校警察連絡室や育成センター等の関係機関と共有し、重大な事態に至る前の早期対応に取り組んでいく。
- ・暴力行為の発生状況について定期的に学校へ聞き取りを行い、発生した事案については、その原因と背景を読み解き、再発防止に向けて学校へ助言を行う。

#### 学校の取組

- ・日頃から落ち着いた学習環境を整備するとともに、道徳科等の授業の充実を図り、児童生徒の道徳心の醸成に努める。
- ・暴力事案やそれにつながるような事案が発生した場合には、学校として一貫した指導となるよう、校内指導体制の不断の見直しを行うとともに、全教職員で共通理解を図る。
- ・児童生徒が、暴力行為を繰り返すことがないように、児童生徒理解に基づいた丁寧な対応を進める。その際には、保護者との連携を徹底する。

## 2. いじめ

### 1 調査結果

【いじめ】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	認知件数	425,844	484,545	<b>420,897</b>	97,704	106,524	<b>80,877</b>
	1,000人当たり認知件数	66.0	75.8	<b>66.5</b>	29.8	32.8	<b>24.9</b>
	いじめの解消率 (%)	84.7	83.6	<b>77.5</b>	82.9	81.5	<b>76.9</b>
岡山県 (国公立)	認知件数	2,502	2,268	<b>1,877</b>	957	1,038	<b>775</b>
	1,000人当たり認知件数	24.75	22.65	<b>18.98</b>	18.67	20.47	<b>15.29</b>
	いじめの解消率 (%)	78.8	73.5	<b>68.2</b>	78.0	81.5	<b>71.0</b>
津山市	認知件数	119	127	<b>93</b>	55	84	<b>52</b>
	1,000人当たり認知件数	21.72	23.73	<b>17.86</b>	19.86	30.78	<b>19.47</b>
	いじめの解消率 (%)	72.3	62.2	<b>60.2</b>	81.8	63.1	<b>48.1</b>

※「1,000人当たりの認知件数」：認知件数÷児童生徒数×1,000

### 2 本市における現状

- いじめの認知件数は、前年度と比べ小学校が34件減、中学校が32件減であった。積極的認知※を進めているところであるが、昨年度については、コロナ禍にあって、学校生活での接触機会が減ったことや、教職員が児童生徒の言動や関係性についてこれまで以上に目を配り、良好な集団づくりに努めたことなどが減少の要因と考えられる。
- いじめの態様については、「冷やかしやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が、小中学校ともに多くを占めている。
- いじめの解消率は、小学校が60.2%、中学校が、48.1%でいずれも県を下回っている。本市では、各教員が解消の1つの定義である3ヶ月を超えて丁寧に見守りを継続している。

※平成27年8月17日 27初児生第26号 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて

### 3 今後に向けて

#### 教育委員会の取組

- 「津山市教育相談電話」をはじめ、さまざまな相談窓口について周知し、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにする。
- いじめを認知した、もしくはいじめが疑われる事案が発生した学校には、組織的な対応の観点から助言を行う。
- 教育相談アドバイザーとともに、各校で認知されたいじめに対し、その後の見守りの様子を丁寧に聞き取り、解消に向けて支援する。また、再発防止に努める。

#### 学校の取組

- 学級活動や学校行事など、自分の役割を実感できる機会を設け、自己肯定感を育み、自分も他人も大切にできる児童生徒の育成に努める。
- 日頃から相談週間を設ける等、教員に相談したら気持ちが悪くなるという体験の機会をつくる。
- いじめを積極的に認知し、「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいた丁寧な対応を行う。
- 「いじめ防止啓発月間(6月)」には、いじめ問題を自分たちの問題と捉え、いじめをしない、させない、放置しないための主体的な取組を推進する。

### 3. 長期欠席・不登校

#### 1 調査結果

【長欠・不登校】		小学校			中学校		
		H30	R1	R2	H30	R1	R2
全国	長期欠席者数	84,033	93,058	113,746	156,006	162,736	174,001
	うち、不登校	44,841	53,350	63,350	119,687	127,922	132,777
	不登校出現率(%)	0.70	0.80	1.00	3.65	3.90	4.09
岡山県 (国公立)	長期欠席者数	1,888	1,870	2,193	2,679	2,977	3,103
	うち、不登校	772	909	933	1,599	1,746	1,667
	不登校出現率(%)	0.76	0.91	0.94	3.09	3.44	3.25
津山市	長期欠席者数	86	99	118	177	177	183
	うち、不登校	38	66	56	85	109	76
	不登校出現率(%)	0.69	1.23	1.08	3.07	3.99	2.85

※「不登校出現率(%)」：不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100

#### 2 本市における現状

- ・長期欠席者については、従来、年間30日以上欠席した児童生徒が対象であったが、令和2年度は、「欠席日数」に「出席停止・忌引き等の日数」を合計して30日以上登校しなかった児童生徒が対象となっている。
- ・長期欠席者のうち、不登校を理由とするもの(何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはできない状況にあるもの。ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)は、前年度と比べ、小学校が10人減、中学校が33人減であった。
- ・不登校出現率で見ると、小学校は、県を上回っているが全国と同程度、中学校は、全国及び県を下回っている。各学校が、一人ひとりの状態や背景に合わせ、丁寧に関わってきたことが少しずつ成果として現れているものと考えている。

#### 3 今後に向けて

##### 教育委員会の取組

- ・「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を軸とした支援対象者リストを活用し、長期欠席・不登校対応に取り組むことを各校へ引き続き徹底していく。
- ・教育相談アドバイザーが、学校とアセスメントシートを共有し、助言を行うとともに、必要に応じて、他機関への接続をサポートする。
- ・登校時や別室での支援、関係機関での新たな支援体制など、個に対応した支援のあり方について検討する。

##### 学校の取組

- ・日頃から、アンケート調査等により、学校生活における満足度や人間関係等、一人ひとりの丁寧な状態把握に努める。
- ・支援対象者リスト等を活用し、個々の児童生徒の状態の変化を重視した対応を徹底する。スモールステップの発想のもと、次の状態へつなぐ具体的な手立てを鶴山塾等、関係機関との連携を想定しつつ考えていく。
- ・迅速かつ適切な対応ができるよう、初期対応(3日目までの対応)について共通理解を行う。